



資料1

# 「かながわ健康プラン2 1（第2次）」の 最終評価について

かながわ健康プラン2 1 目標評価部会資料

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課  
令和4年8月26日（金）

## 説明内容

- 1 かながわ健康プラン 2.1 (第2次) 最終評価について
  - (1) かながわ健康プラン 2.1 (第2次) について
  - (2) かながわ健康プラン 2.1 (第2次) の推進体制
  - (3) かながわ健康プラン 2.1 (第2次) の概要
  - (4) 中間評価
- 2 最終評価の方法
- 3 今後のスケジュール

# 1 かながわ健康プラン2.1 最終評価について

# 1 - (1) かながわ健康プラン21について

- 健康増進法第8条に基づく都道府県計画
- 厚生労働省告示「健康日本21(第二次)(平成24年7月策定)を踏まえて策定」
- 計画期間 平成25年度～令和5年度

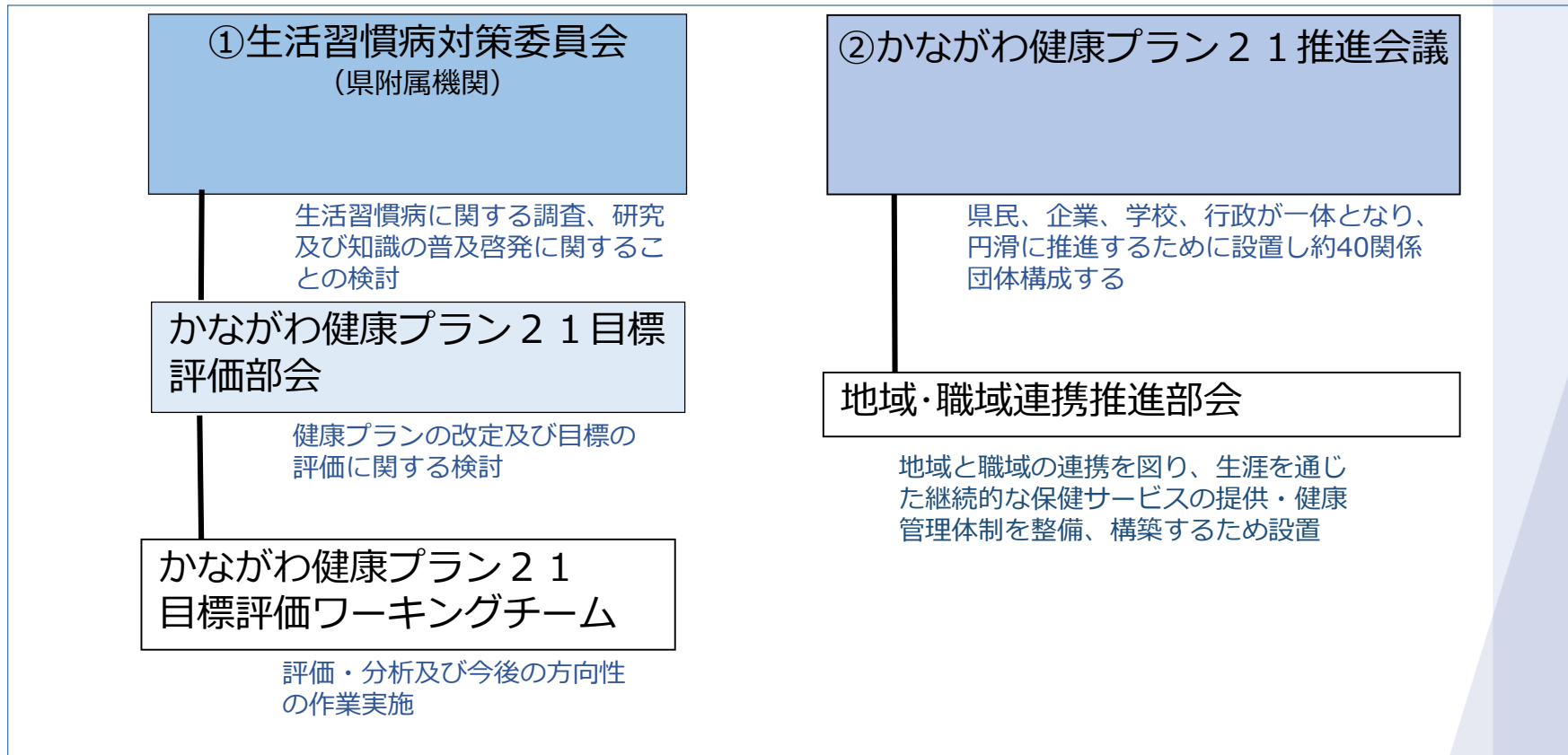
# 1 – (1) かながわ健康プラン21について

2022（令和4）年度は、「かながわ健康プラン21（第2次）」（計画期間：平成25年度～令和5年度）の最終評価を行います

年度	かながわ健康プラン21	【国】健康日本21
2022 (R04)	○県プラン（第2次）最終評価作業 ○最終評価報告書公表	○現計画最終評価 ○次期計画策定・公表（2023年春 目途）
2023 (R05)	○次期プラン策定作業 ○次期プラン公表	（都道府県計画策定期間）
2024 (R06)	○次期プラン施行	○次期計画の施行

# 1 - (2) かながわ健康プラン21推進体制

## (外部会議)



## (庁内会議)

健康づくり施策推進連絡会議

# 1 – (2) かながわ健康プラン2 1 推進体制

## かながわ健康プラン2 1 目標評価部会

### 1 所掌事項

- (1) かながわ健康プラン2 1 の改定及び目標の評価に関する専門的、技術的事項についての検討
- (2) その他かながわ健康プラン2 1 の評価について必要な事項

### 2 構成員

50音順

氏名	所属等
加藤 尊巳	神奈川県歯科医師会常任理事
北岡 英子	湘南鎌倉医療大学看護学部教授
小松 幹一郎	神奈川県医師会理事
佐野 喜子	公益財団法人結核予防会 総合健診推進センター
立道 昌幸	東海大学医学部医学科教授
津野 香奈美	神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 准教授
野坂 俊弥	東海大学体育学部生涯スポーツ学科教授
横山 徹爾	国立保健医療科学院生涯健康研究部長

# 1 - (3) かながわ健康プラン21の概要

## 基本的方向の概念図

いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川

未病を改善し健康長寿の神奈川

(1)健康寿命の延伸と健康格差の縮小

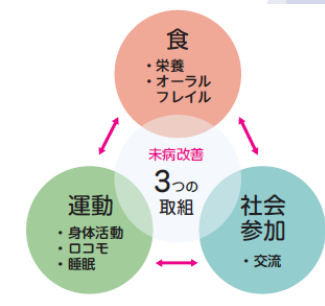
(2)社会的な目標 社会全体で取り組む目標

- ① 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- ② 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
- ③ 健康を支え、守るための社会環境の整備
- ④ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康づくり、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善の促進

(3)個人の取り組み目標

県民一人ひとりが取り組む目標  
～かながわ健康づくり10か条～

食事、運動、休養  
飲酒、たばこ等の  
未病改善についての  
10か条





# 1 - (3) かながわ健康プラン2 1の概要

## 目標分野・指標

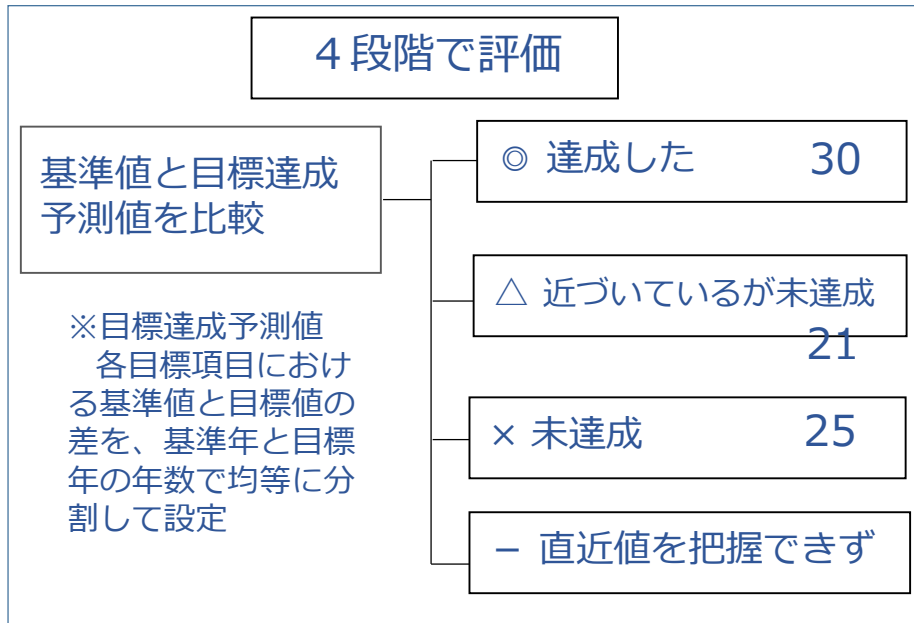
<詳細は、資料2参照>

	目 標	目標分野	指標の数
全体	健康寿命の延伸と健康格差の縮小		2
社会的な目標	主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	① 生活習慣病予防	12
		② こころの健康	2
	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	③ 次世代の健康	4
		④ 高齢者の健康	3
		⑤ 社会環境の整備	4
	健康を支え、守るための社会環境の整備	⑥ 栄養・食生活	7
		⑦ 身体活動・運動	2
		⑧ 休養・こころの健康づくり	2
		⑨ 飲酒	3
		⑩ 喫煙	4
		⑪ 歯・口腔の健康	10
計		55	

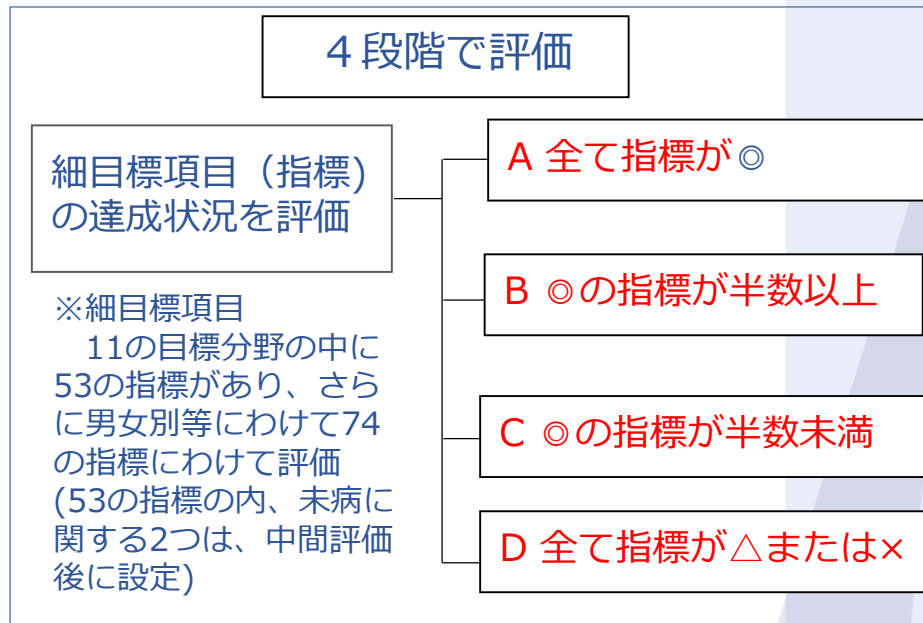
# 1 - (4) 中間評価「評価の方法」

策定後5年目にあたる平成29年度に、設定目標の達成状況や取組状況について中間評価を行いました。

## 1 目標値に対する達成度の評価



## 2 目標分野の評価



目標分野	◎達成	評価	目標分野	◎達成	評価
健康寿命の延伸と健康格差の縮小	25%	C	栄養・食生活	33%	C
生活習慣病	41%	C	身体活動・運動	13%	C
こころの健康	50%	B	休養・こころの健康づくり	100%	A
次世代の健康	40%	C	飲酒	40%	C
高齢者の健康	33%	C	喫煙	33%	C
社会環境の整備	50%	B	歯・口腔の健康	63%	B

# 1 - (4) 中間評価「分野ごとの評価状況 1」

目標分野		目標値に対する達成度の評価			
分野	評価	◎ 達成した	△ 達成予測値に近づいているが未達成	× 未達成	
全体目標	健康寿命の延伸と健康格差の縮小	C	健康寿命 男	健康寿命 女 健康格差 男・女	
社会的目標	生活習慣病	C	がん検診（胃・大腸・肺）受診率 脳血管疾患年齢調整死亡率 男・女 虚血性心疾患年齢調整死亡率 男・女 血糖コントロール不良者 糖尿病治療継続者	がん75歳未満年齢調整死亡率 がん検診（乳がん・子宮がん）受診率 慢性閉塞性肺疾患（COPD）認知度 特定健診実施率 特定保健指導実施率 メタボリックシンドローム該当者・予備軍 高血圧 男・女 脂質異常症 男・女 糖尿病有病者 糖尿病性腎症による年間透析導入患者数	
	こころの健康	B	自殺者数	気分障害の患者数	
	次世代の健康	C	低出生体重児 肥満傾向 小5	週3回以上のスポーツ実施率・非実施率	朝食欠食 小5
	高齢者の健康	C	低栄養傾向 高齢者	介護保険サービス利用者 ロコモティブシンドローム認知 20歳以上	
	社会環境の整備	B	健康格差対策 市町村	県民 健康づくりを目的とした主体的な活動	

下線は、「中間評価の結果を受けて、今後5年間で重点的に取り組む健康課題」に関わる目標値

# 1 - (4) 中間評価「分野ごとの評価状況2」

目標分野		目標値に対する達成度の評価			
分野	評価	◎ 達成した	△ 達成予測値に近づいているが 未達成	× 未達成	
社会的目標	栄養・食生活	C	肥満者 男 (20~60歳) 共食の回数 栄養成分表示をしている特定給食施設	食塩一日摂取量 (8g未満) 野菜一日摂取量 (350g以上) 果物一日摂取量 (100g未満)	肥満者 女 (40~60歳) やせ 女 (20歳代) 主食・主菜・副菜を組み合わせ た食事
	身体活動・運動	C	歩数 女 (60歳以上)	運動習慣者 女 (60歳以上)	歩数 男・女 (20~59歳) 歩数 男 (60歳以上) 運動習慣者 男・女 (20~59歳) 運動習慣者 男 (60歳以上)
	休養・こころの健康づくり	A	目覚めた時の疲労感 男・女		
	飲酒	C	飲酒者 男 妊娠中の飲酒	飲酒者 女 未成年者の飲酒 男・女	
	喫煙	C	喫煙率 男 受動喫煙	未成年者の喫煙 男・女 妊娠中の喫煙	喫煙率 女
	歯・口腔の健康	B	80歳で20本以上の自分の歯を有する者 40歳で喪失歯のない者 20歳代で歯肉異常所見のない者 むし歯がない者 3歳児 一人平均むし歯数 12歳児	咀嚼満足者数 (60歳代) 歯科検診受診者	60歳で24本以上の自分の歯を有する者

下線は、「中間評価の結果を受けて、今後5年間で重点的に取り組む健康課題」に関わる目標値

# 1 – (4) 中間評価「まとめ1」

中間評価では、今後5年間で重点的に取り組む健康課題を設定しました。

## 1) 適正な栄養・食生活の促進

### ア 40～60歳代の女性の肥満や20歳代女性のやせ

肥満とやせは、栄養バランスの悪い食習慣や身体活動・運動不足等の生活習慣などが関連しており、子どもも含めた若年世代からの適切な食習慣、生活習慣の獲得を支援する取組みの強化が必要です。

イ 主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスのよい食事、食塩や野菜の摂取量  
バランスのよい食事の普及や基本的な食生活習慣の確立は、生活習慣病の予防や改善につながるため、学校や職域等と連携し様々な機会を捉えた対策が必要です。

### ウ 低栄養傾向の高齢者

超高齢社会が更に進行すると、食生活支援が必要な人や摂食・嚥下障害を有する人の増加など、低栄養に影響する課題が予想されるため、若い世代からの適正な栄養・食生活対策を切れ目なく行うことが必要です。

## 2) 身体活動・運動の促進

### ア 成人の日常生活における歩数や運動習慣

身体活動や運動により生活習慣病の予防や改善が期待できるため、身体活動や運動の必要性を、一層普及啓発することが重要です。

### イ 高齢者の運動機能の低下予防

身体活動・運動の低下は高齢者の認知機能や運動器機能の低下などの社会生活機能の低下と関係するため、ロコモティブシンドロームの概念や身体活動・運動の意義を一層普及啓発することが必要です。

# 1 - (4) 中間評価「まとめ2」

## 3) 歯・口腔の健康づくりの促進

### ア 歯の喪失予防と口腔機能の維持・向上

歯と口腔の健康づくりは、全身の健康の保持・増進につながるため、歯科疾患予防とオーラルフレイル対策を含む口腔機能の維持・向上の重要性を一層普及啓発することが必要です。

## 4) 適量飲酒の普及促進

### ア 成人女性の多量飲酒、未成年者の飲酒

アルコール健康障害の予防対策を進めるため、関係機関等と連携し、飲酒に伴うリスクやアルコール依存症の正しい知識をさらに普及することが必要です。

## 5) たばこ対策の推進

### ア 成人女性の喫煙、妊産婦の喫煙

喫煙は、がんだけではなく様々な疾病の危険因子であるため、喫煙による健康への悪影響の普及啓発や卒煙（禁煙）サポートの取組みを推進することが必要です。特に、妊産婦とその家族や若い女性を対象に、たばこによる乳幼児等への健康影響の普及啓発や喫煙防止教育を、さらに推進することが必要です。

## 6) 健診（検診）受診の促進

### ア 特定健診・子宮がん（子宮頸がん）・乳がん検診の受診率

健診(検診)は、自らの健康管理を進める上で重要な機会であるため、受診しやすい環境整備や未受診者対策を強化することが必要です。



# 1 - (4) 中間評価「取組み1」

## 中間評価後、健康課題に関連して実施した取組例①

健康課題	取組・事業名	事業内容	
1 適正な栄養・食生活の促進	40～60歳代の女性の肥満や20歳代女性のやせ	未病女子対策推進事業 ME-BYO STYLEの推進	女性の活躍を支援するため、女性の健康課題に関する知識の普及、改善に向けての普及啓発を実施 「ME-BYO STYLE」とは、手軽にできる「未病の改善」の方法を生活習慣に取り入れたライフスタイルのこと。30～40歳代の女性をターゲットに普及啓発を実施
	主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスのよい食事、食塩や野菜の摂取量	栄養改善普及運動	管内の特定給食施設（事業所）と連携し、「そろえて食べてスマイルスリー」～主食・主菜・副菜をそろえた食事～を統一標語として、イベントブースの設置や講話を実施
	低栄養傾向の高齢者	地域保健活動推進研修事業	地域において、食育及び栄養・食生活対策を推進する関係者を対象に研修等を実施
2 身体活動・運動の促進	成人の日常生活における歩数や運動習慣	3033運動の推進	広く県民の身体活動や運動の習慣化を図るためウォーキングイベント等を開催
	高齢者の運動機能の低下予防	シニアスポーツフェスタ	高齢者の社会参画や健康・生きがいづくりを支援するため、高齢者のスポーツの成果を発表する場としてシニアフェスタを開催
		介護・認知症未病改善プログラム事業	各市町村、介護保険事業所、自主グループ等が実施している介護予防教室や介護予防講演会等で、高齢者が「コグニサイズ」を体験する機会を設ける。
3 歯・口腔の健康づくりの促進	歯の喪失予防と口腔機能の維持・向上	オーラルフレイル対策による健康寿命延伸事業	オーラルフレイル改善プログラムを開発し、普及した。オーラルフレイル対策に対応可能な県内歯科医療機関を増やすため、研修や検査機器の貸与を実施。地域に密着した取組みとなるよう市町村の高齢者事業と連携しオーラルフレイル対策の普及啓発を実施
		未病改善のためのオーラルフレイル対応型指導者育成事業	病院や高齢者施設において、オーラルフレイル対策と口腔ケアを一体的に対応できるリーダーを育成するための研修を実施
		歯周病予防対策事業	歯間部清掃用具の活用推進の普及と使用方法等の指導を実施。「歯ぐきの検診」にて、口腔内診査と歯科保健指導を実施

# 1 - (4) 中間評価「取組み2」

## 中間評価後、健康課題に関連して実施した取組例②

健康課題		取組・事業名	事業内容
4 適量飲酒の普及促進	成人女性の多量飲酒、二十歳未満の者の飲酒	青少年喫煙飲酒防止条例に基づく立入調査	酒類販売店等に立入調査を実施し、二十歳未満の者への販売などが無いよう、必要な改善指導を実施
		薬物乱用防止教育	管内中学校からの依頼により、たばこ・アルコール・薬物に関する健康教育を実施
5 たばこ対策の推進	成人女性の喫煙、妊産婦の喫煙	禁煙週間キャンペーン	世界禁煙デーに係るポスター掲示、資料配架を実施
		地域・職域連携推進事業/受動喫煙防止対策等促進事業	職域機関（商工会）の健診の場を活用し受動喫煙防止取組の普及啓発を行い、働き盛り世代の健康づくりも支援
6 健診（検診）受診の促進	特定健診・子宮がん（子宮頸がん）・乳がん検診の受診率	がん克服シンポジウム	がんをテーマにしたシンポジウムを実施
		地域・職域連携推進事業	職域機関（商工会）の健診の場を活用し、働き盛り世代の健康づくりを支援
		「未病指標」を、県のスマートフォンアプリ「マイME-BYOカルテ」に実装	県民に個人の現在の未病の状態を数値で確認できる「未病指標」を活用してもらい、未病の「見える化」から、未病改善につなげる。
		特定健診受診率向上に向けたプロモーション事業	公共交通機関、映画館、ネット広告で、特定健診受診の必要性を促す動画を放映し、県民の意識付けを行う。
		保健事業支援研修事業	生活習慣病やメタボリックシンドロームなどの保健指導に必要な基礎的知識及び初回面接時のスキル等を習得し、実践に役立てることを目的とする研修を実施



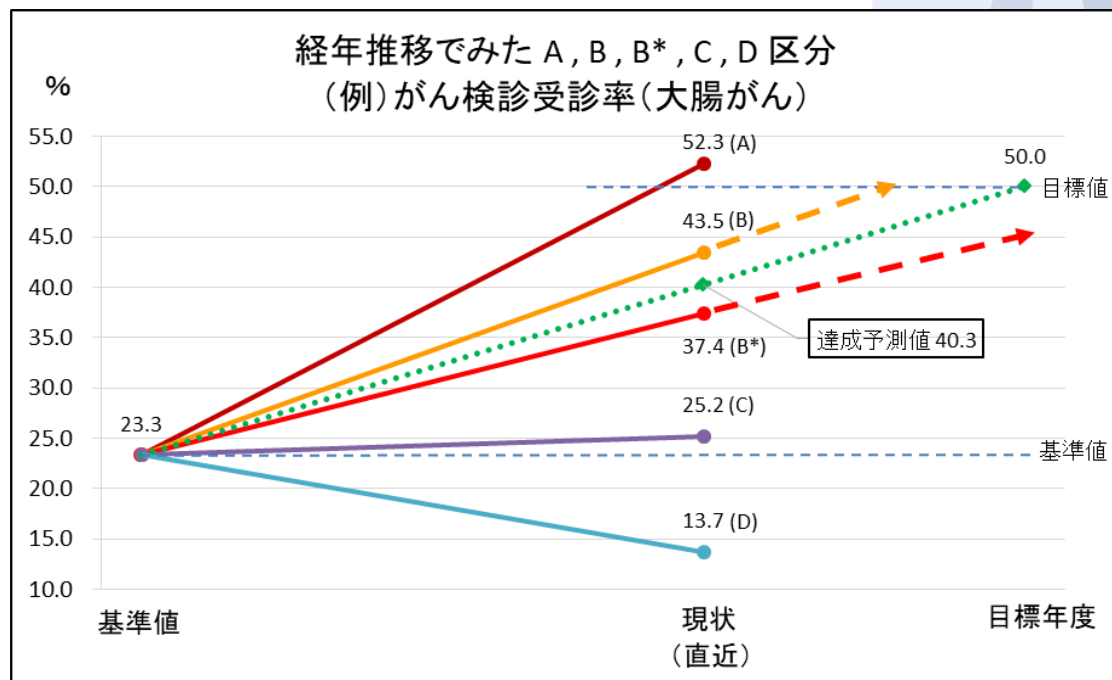
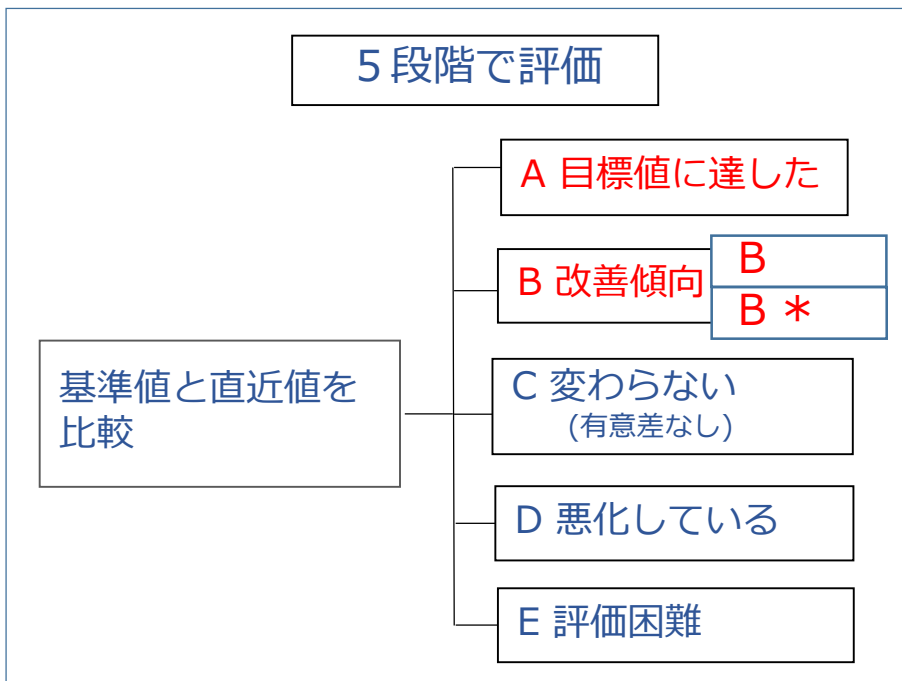
## 2 最終評価の方法

## 2 最終評価の方法

### 評価について

- 目標値に対する実績値の評価と目標分野の評価
- 関連する取組みに関する整理と分析・評価
- 今後充実、強化すべき取の整理・課題の記載
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた課題の記載

### (1) 目標値に対する実績値の評価



※上記評価は説明用の仮想判定である

#### < B 及び B\* の評価について >

Bのうち、設定した目標年度までに達しそうなものを「B」、目標達成が危ぶまれるものを「B\*」として評価する。(直近値が基準値と目標値を結んだ線の上か下で判定する)

## 2 最終評価の方法

### (2) 各目標及び目標分野の評価

#### ○ 各目標の評価（55目標）（81指標）

- ・一つの目標項目の中に複数の指標（男女別、年齢別等）があるものに関しては、**まず各指標について A, B, C, D, E の5段階で評価する。**
- ・その上で、A = 5点、B = 4点、C = 3点、D = 2点として換算して**平均を算出し、各目標を5段階で評価する。**（少数点以下五捨六入、Eは除く）

各目標の評価においても、目標年度までに達しそうなものを「B」、目標達成が危ぶまれるものを「B\*」として評価する。

(例) A+B → 目標年度までにA+Aで全体としてAになる見込み → 「B」と評価

A+B\* → 目標年度までにA+Bで全体としてBになる見込み → 「B\*」と評価

- #### ○ 目標分野（健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病、こころの健康・・・）
- 各目標の平均を同様に算出し、目標分野として5段階で評価する。

## (3) 「目標値に対する実績値の評価と目標分野の評価」-1(速報値)

目標分野		目標値に対する実績値の評価			
分野	評価	A達成した	B改善傾向 B*目標達成が危ぶまれる	C変わらない	D悪化している
全体目標	健康寿命の延伸 と健康格差の縮小 D (2.5点)			健康寿命 男・女	健康格差 男・女
社会的目標	生活習慣病 C (3.5点)	脳血管疾患年齢調整死亡率 男・女 虚血性心疾患年齢調整死亡率 男・女 血糖コントロール不良者 糖尿病治療継続者	がん検診（肺・乳がん・ 子宮がん）受診率 がん検診（胃・大腸）受 診率* 糖尿病性腎症による年間 透析導入患者数* 特定健診実施率* 特定保健指導実施率*	高血圧 男・女 慢性閉塞性肺疾患 (COPD) 認知度	脂質異常症 男・女 糖尿病有病者 メタボリックシンドローム 該当者・予備軍
	こころの健康 D (2.5点)			自殺者数	気分障害の患者数
	次世代の健康 C (2.7点)			朝食欠食 小5 週3回以上のスポーツ実 施率増加・非実施率減少 低出生体重児	肥満傾向 小5
	高齢者の健康 B (4.0点)	低栄養傾向 高齢者	介護保険サービス利用者	ロコモティブシンドローム 認知 20歳以上	

## 2 最終評価の方法

<詳細は、資料3-1 参照>

### (3) 「目標値に対する実績値の評価と目標分野の評価」-2(速報値)

	目標分野		目標値に対する実績値の評価			
	分野	評価	A達成した	B改善傾向 B*目標達成が危ぶまれる	C変わらない	D悪化している
社会的 目標	社会環境の整備	C (3.2点)	健康格差対策 市町村		未病改善の取組 県民 健康づくりを目的とした 主体的な活動	未病センター利用 者
	栄養・食生活	C (3.5点)	やせ 女 (20歳代)	果物一日摂取量 (100g未 満)* 栄養成分表示をしている特 定給食施設* 食塩一日摂取量 (8g未 満)*	肥満者 男 (20~60歳) 肥満者 女 (40~60歳) 主食・主菜・副菜を組み合わ せた食事 野菜一日摂取量 (350g以上) 共食の回数	
	身体活動・運動	C (2.5点)			運動習慣者 男・女 (20~59歳) 運動習慣者 男・女 (60歳以上)	歩数 男・女 (20~ 59歳) 歩数 男・女 (60歳 以上)
	休養・こころの健康づ くり	A (5.0点)	目覚めた時の疲労感男・女 週労働時間60時間以上の 就業者の減少			
	飲酒	C (3.0点)		妊娠中の飲酒*	未成年者の飲酒 男・女	生活習慣病リスク を高める量の飲酒 男・女
	喫煙	B (3.6点)		妊娠中の喫煙* 公共施設での受動喫煙	喫煙率 男・女	
	歯・口腔の健康	B (3.8点)	むし歯がない者 3歳児 一人平均むし歯数 12歳 児	80歳で20本以上の自分の 歯を有する者 過去1年間に歯科検診を受 診 40歳で喪失歯のない者	咀嚼満足者数 (60歳代) 60歳で24本以上の自分の歯を 有する者 20歳代で歯肉異常所見のない 者	

## 2 最終評価の方法

### 最終評価報告書 【全体構成イメージ】

第1章 はじめに

第2章 神奈川県に関する健康に関する現状

第3章 最終評価の目的と方法

第4章 最終評価の結果

1 結果の概要

2 各分野の評価

(1)全体目標

健康寿命の延伸と健康格差の縮小

(2)社会的な目標

ア 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

イ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

ウ 健康を支え、守るための社会環境の整備

エ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康づくり、  
飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善の促進

3 諸活動の成果

(1)計画期間中に行われた特徴的な取組

(2)市町村・関係団体の取組

第5章 最終評価のまとめ

1 評価結果の総括

2 次期プランに向けての課題

# 2 最終評価の方法

## 【各分野の評価のイメージ】

(分野) (2) 循環器

分野における目標項目の評価状況を集約

### 1 目標項目の評価状況

目標の達成状況についての評価	項目数
A 目標値に達した	
B 現時点で目標値に達していないが、改善している (B* Bの中で目標年度までに目標到達が危ぶまれるもの)	( )
C 変わらない	
D 悪化している	
E 中間評価時に新たに設定した指標又は把握方法が異なるため評価が困難	

目標項目	評価
① 脳血管疾患の年齢調整死亡率の減少 (人口10万対)	
② 虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 (人口10万対)	
③ 高血圧の改善 (平均収縮期血圧を下げる) (40~89歳)	
④ 脂質異常症の減少	

目標項目それぞれの評価状況及び総括  
 ※目標項目の状況を示すグラフを添付  
 ※目標項目間の関連を示す図を添付  
 (※要因分析や分野全体としての評価は3に記載)

- .....
- .....
- .....

・各目標項目に係る取組  
 ・分野全体に係る取組  
 ・その他関連する取組 等を列記  
 ※取組の“見える化”のために整理した資料を添付  
 (取組の全体像、その中の特徴的な取組について、構造がわかるように整理)

- ### 2 関連する取組
- .....
  - .....
  - .....

### 3 各目標項目の評価に係る分析及び分野全体としての評価

- .....
- .....
- .....

・各目標項目について、それぞれ、関連する取組の状況なども踏まえ、目標項目の達成状況(目標を達成したか、達成できなかったか)の原因を分析  
 ・各目標項目の評価を踏まえ分野全体の評価も記載  
 ・全国値と比較できるものは比較する

### 4 今後の課題

- .....
- .....
- .....
- .....
- .....

・上記分析結果等から充実・強化すべき取組を整理  
 ・次期プラン策定に向けて新たに必要データ等についても言及

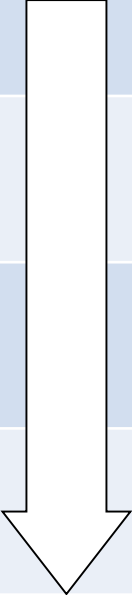
(新型コロナウイルス感染症の影響が想定される分野について)  
 ・感染症後のデータがある指標に関しては分析結果を記載  
 ・その他の関連する調査や研究結果等も踏まえた今後の課題を記載

### 3 今後のスケジュール



### 3 今後のスケジュール

令和4年度

日程	内容	進行
8月26日	第1回 目標評価部会 ・最終評価の進め方、スケジュールについて	 評価・分析
10月 (予定)	第2回 目標評価部会 ・報告書骨子案について ・目標分野別の分析・評価 その1	
11月 (予定)	第3回 目標評価部会 ・目標分野別の分析・評価 その2 ・報告書素案について	
12月 (予定)	第4回 目標評価部会 ・報告書(案)について ・次期プラン改定方針について	
1月	第1回 生活習慣病対策委員会 ・報告書(案)について ・次期プラン改定方針について	報告書作成
2月		厚生常任委員会報告 ・最終評価報告書(案)報告
3月		公表 ・最終報告書の確定、公表

### 3 今後のスケジュール

令和5年度

月	議会報告 等	
9月	次期プラン骨子案	常任委員会報告
12月	次期プラン素案	常任委員会報告 パブリックコメント
2月	次期プラン案	常任委員会報告
3月	次期プラン	公表

目標評価部会は、年3回程度実施予定

**説明は以上です。**